

公的医療機関等2025プラン及び 医療機関の将来プランの概要と論点

八重山圏域編

平成30年12月19日
沖縄県保健医療部医療政策課

公的医療機関等2025プランの概要（八重山圏域）

項目	県立八重山病院
主な役割	高度急性期、急性期医療の提供 救急医療 地域周産期母子医療センター 協力型臨床研修病院
許可病床	一般病床 255床 精神病床 38床 感染症病床 3床 結核病床 6床 合計 302床
機能別病床数 (精神、感染症、結核病床を除く)	高度 23床 (稼働23床) 急性期 232床 (稼働194床) 回復期 0床 合計 255床 (稼働217床)
2025年病床機能 (精神、感染症、結核病床を除く)	高度 23床 急性期 232床 回復期 0床 合計 255床
2025年に向けての病床機能の増減	現状維持

八重山圏域の将来における具体的対応方針(医療機関の将来プラン)

No.	区分	医療機関名	プラン	役割	現状					具体的対応方針(医療機関計画)							備考	
					病床数(平成30年12月1日現在)					(非稼働 病床)	病床数(6年後又は2025年の予定)					介護保 険施設 へ移行		
					合計	高度急 性期	急性期	回復期	慢性期		休棟 (病棟単 位で非 稼働)	合計(介 護保険施 設移行除 く)	高度急 性期	急性期	回復期			慢性期
1	病院	沖縄県立八重山病院	2025プ ラン	救急、急性期、高度医 療、域周産期母子セ ンター、協力型臨床研 修病院	255	23	232				(38)	255	23	232				現状維持
2	病院	石垣島徳洲会病院	将来プ ラン	救急、急性期	49		49					49		49				5～9床を地域包括ケ アへ転換を検討中
3	病院	かりゆし病院	将来プ ラン	回復期リハビリテー ション、療養	110		22	44	44			110		22	44	44		現状維持
4	診療所	下地第2脳神経外科	病床機 能報告		19			19				19			19			
5	診療所	宮良眼科医院	病床機 能報告	専門医療を担って病 院の役割を補完する	3		3					3		3				
6	診療所	与那国町立与那国診療所	病床機 能報告	専門医療を担って病 院の役割を補完する	2					※2	(2)	2		2				※入院患者スタッフが不足の ため休棟。許可病床数の 変更には開設者(役場)の 許可が必要
7					0							0						
8					0							0						
公立・公的病院計 ①					255	23	232	0	0	0	38	255	23	232	0	0	0	0
その他医療機関 計 ②					183	0	74	63	44	2	2	183	0	76	63	44	0	0
八重山圏域 合計 ①+②=③					438	23	306	63	44	2	40	438	23	308	63	44	0	0
2025年病床数の必要量 ④					426	37	154	189	46			426	37	154	189	46		
単純比較 ③-④=⑤					12	△ 14	152	△ 126	△ 2	2	40	12	△ 14	154	△ 126	△ 2	0	0

協議が必要と考えられる論点

【論点】

平成29年度病床機能報告と2025年必要病床数を比較すると、回復期が126床不足の見通しである。今後、回復期病床を増やしていく必要がある。

〔考慮すべき事項〕

- ① 回復期病床への転換が進まない場合、県立八重山病院が自らの病床の一部を回復期病床へ転換することは可能か。
県立八重山病院の非稼働病床（38床）の今後の予定はどうか。
- ② 石垣島徳洲会病院及びかりゆし病院は回復期への転換を検討できるか。
（石垣島徳洲会病院は地域包括ケア病床への転換（5～9床）を検討中）

※参考 県は、回復期病床への転換に際しては、「病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業」（4頁）による財政支援を行う。

病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業

目的

将来不足が見込まれる回復期機能病床への機能転換を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進による効率的な医療提供体制の構築を図ることを目的とする。

《背景》

本県の平成27年度病床機能報告結果と将来の機能別必要病床数を比較すると、回復期機能が不足すると見込まれており、現在の医療提供体制のままでは、高齢化の進展に伴う医療需要増加への対応が困難となる見込みである。



《必要性》

将来過剰が見込まれる機能病床から回復期機能病床への機能転換を促すことにより、回復期病床の不足を解消するとともに、各機能にわたってバランスのとれた、効率的で質の高い医療提供体制の整備を図る必要がある。

事業概要

県内の病院が、既存の病床を地域包括ケア病棟または回復期リハビリテーション病棟へ転換するために必要な施設整備、設備整備に係る費用を支援する。

◎ 補助率 2／3(特定財源：沖縄県医療介護総合確保基金)

◎ 基準額等

(施設整備)

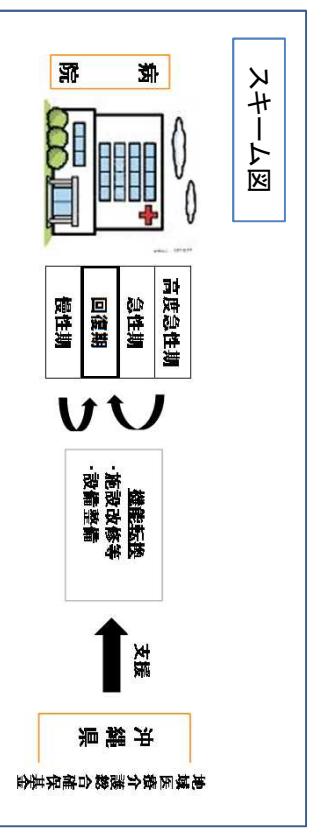
増改築 1床当たり4,770千円

改修 1床当たり3,333千円

(設備整備)

1施設当たり10,800千円

※ 新設に限る。



事業効果

将来過剰が見込まれる機能病床から回復期機能病床への機能転換を促すことにより、高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を総合的に確保し、地域にふさわしいバランスのとれた、効率的で質の高い医療提供体制の整備を図ることができる。

過年度実績及び平成30年度予算

● 平成30年度予算額 124,432千円

単位：千円

年度	実績額	補助対象者	転換先	病床数	工事内容
27	52,920	北部地区医師会病院	地域包括ケア病棟	25床	病棟新設に伴う改修工事
27	15,554	小禄病院	地域包括ケア病棟	7床	病棟移設及び増床に伴う工事
28	967	県立北部病院	地域包括ケア病棟	25床	トイレ改修工事等
29	2,963	同仁病院	地域包括ケア病棟	25床	ナースステーションの改修等
30	6,398	沖縄赤十字病院	緩和ケア病棟	26床	談話室、家族控室の整備等
30	1,523	オリブ山病院	地域包括ケア病棟	45床	診療記録室の整備等